

成田赤十字病院地区 都市計画の変更等についての説明会 概要

○日 時 令和7年5月18日（日）14時00分から15時30分まで

○場 所 成田市役所6階 中会議室

○参加者 11名

○事務局 【都市計画課】 川瀬課長、鈴木課長補佐、川島主幹、宮本主査
【成田赤十字病院】 三橋氏、小澤氏

○説明会の趣旨

本地区は、成田国際空港の西側約7kmに位置し、印旛地域における医療の中核を担い、総合的な機能を有する成田赤十字病院が立地する地区であります。築38年を経過する救命救急センターの再整備計画やその他施設の機能更新や規模拡大を行うことで、地域医療体制の一層の充実と、質の高い医療・福祉サービスの提供されることが期待されます。

このたび、用途地域の変更及び地区計画の申出制度を活用した地区計画の原案の申出があり、市として地区計画を定めることが必要と判断したことから、原案の縦覧を行うとともに、原案に関する説明会を開催いたしました。

説明会でいただきましたご意見と、それに対する市の回答については以下のとおりです。

項目	寄せられたご意見の趣旨	回答
用途地域について	なぜ容積率を 200 パーセントから 300 パーセントに引き上げるのか。 救命救急センターの建設を進めたいために、容積率を引き上げるのではないか。	(成田市) 成田赤十字病院が立地する敷地においては、容積率 200 パーセントのところ約 199 パーセントを使用している状況です。 病院では、喫緊の課題として救命救急センターの建て替え計画が進められており、建て替え後の容積率が 200 パーセントを超えることや、将来的に病院が求められる医療機能の確保においても高度利用を図ることが必要とし、引き上げを行うことといたしました。 なお、容積率 300 パーセントの適用につきましては、所定の条件を満たしていることから適用を認めるものであります。
	現在の指定建蔽率は。また、そのうち何パーセントを使用しているのか。	(成田市) 指定建蔽率は 60 パーセントです。現在は、53.7 パーセントが使用されております。
	第一種住居地域だけでなく第二種住居地域まで容積率を引き上げる必要性は。	(成田市) 成田赤十字病院は、第一種住居地域の区域だけでなく、第二種住居地域の区域も一体的な建築敷地としているため、第二種住居地域も容積率 300 パーセントを適用いたしました。

項目	寄せられたご意見の趣旨	回答
インフラ について	現在でも周辺道路が渋滞している。歩道を拡幅するのも良いが、道路は拡幅しないのか。	(成田市) 現時点で道路を拡幅する計画はございませんが、容積率の引き上げにより、病院の規模拡大が許容されることから、周辺道路の重要性は増すものと考えます。 関係部署と協議の上、必要となる道路整備について検討してまいります。
	公津橋のあたりは歩道がなくカーブになっており、バス通りでもあるため歩行者は危ないと感じている。	(成田市) 公津橋を含む国道に繋がるまでの歩道整備について、地元からご要望をいただいていることは把握しておりますが、工事の内容や時期については、当課で把握しておりませんので、いただいたご意見は担当課に共有させていただきます。 この度、成田赤十字病院より、歩道のない区間を避けて国道へアクセスできるよう、将来的に病院敷地内に通路を設けるとの提案がありましたので、これを地区計画に定め、将来の病院施設の更新に合わせて実現していただきたいと考えております。
その他	家の真上をドクターヘリが通る影響でテレビの音も全く聞こえない。救急車の音も一日中であり、周辺家屋には防音対策をしてほしい。	(成田赤十字病院) 防音対策については、内部で検討させていただきます。

項目	寄せられたご意見の趣旨	回答
その他	住民説明会は、どのように案内したのか。	(成田市) 5月1日から市のホームページにて周知するとともに、広報なりた(5月15日号)に掲載いたしました。 広報なりたでは直前のご案内になることから、病院が立地する飯田町区及び隣接する旭ヶ丘自治会にご協力いただき、5月1日頃に区長回覧を行うとともに、飯田町区以外の近隣住民の方へは案内チラシのポスティングを行いました。